加賀市中期財政計画 令和元年度時点修正版について

1 計画の位置付け

「加賀市中期財政計画(平成30年度策定版)」は、平成28年度に策定した「第2次加賀市総合計画」や、その前期実施計画である「加賀躍進プロジェクト」の推進と、同時期に策定した「第3次加賀市行政改革大綱」における取組みを念頭に、行政サービスを継続的・安定的に提供できるような財政運営を行うことを目指し、策定しています。

この計画は、数値目標を除いて、国における制度改正や経済情勢の変動等に応じ、また、各年度の決算や予算編成状況を踏まえ、毎年度、時点修正を行うこととしており、今回、令和元年度時点修正を行いました。

2 主なポイント

(1) 計画期間

計画期間は令和2年度から令和6年度までとします。

(2) 数値目標 (※平成 3O 年度策定版の数値目標を継続)

項目	数値目標
経常収支比率の改善	90%以下を維持します。
実質公債費比率の改善	12%以下を維持します。
市債残高を視野に入れた 起債の運用	償還財源の備えを講じながら、借入れを行います。
	※ 市債残高は、大型事業(北陸新幹線加賀温泉駅周辺施設整備事業、環境美化センター大規模改修事業)の実施により増加する見込みですが、この償還には、基金を活用した備えを講じることとし、実質的な市債残高を抑制しながら、計画的に借入れを行います。
財政調整基金残高の確保	20 億円以上を維持します。
	※ 20 億円は「災害対策」等の不測の事態に対応するため、 本市の標準財政規模の約 10%以上を基本として、これま での数値目標を据え置きます。なお、このほかに年度間の 財源調整機能分として、10 億円程度の確保に努めます。

(3) 主な時点修正の内容

時点修正では、年号の修正のほか、主に次の内容について修正を行っています。

① 財政調整基金の取崩し

年度間財源調整機能の活用として、計画期間(令和2年度~令和6年度)において、財政調整基金の所要額の取崩しを見込みます。

② 歳出の適正化

財政健全化への取組みの一つとして、新規事業を実施する場合には、スクラップアンドビルドの概念のもと、既存事業の廃止や統合を見据えることとします。

③ 環境美化センター施設整備基金の活用計画の修正

今回の時点修正において、環境美化センター大規模改修事業にかかる、請負契約額や国庫補助の内容が決定したことにより、環境美化センター施設整備基金の活用計画を修正します。

(策定版) (時点修正)

総事業費 : 40 億円 → 35 億円

国庫補助割合 : 1/3 → 1/2

・ 事業に係る市債の償還期間(令和2年度~令和18年度)に必要な 財源を確保するため、まちづくり振興基金から移替えることとしてい

た額を修正 : 3.9 億円 → 0.7 億円

※ 修正による軽減分(3.2 億円)を重点事業推進基金へ積増します。

④ 重点事業推進基金の活用

北陸新幹線加賀温泉駅周辺施設整備事業や、「公共施設マネジメント」の基本方針に基づく事業などに加え、AIやIoT等の最先端技術を活用したスマートシティの実現、学校教育の充実及びデジタル化に対応した人材育成に係る事業(地方創生推進交付金活用事業を含みます。)に活用することとします。